

〔論文題目〕迷惑施設建設問題における地域住民の合意形成過程 普天間基地移設問題を事例に

〔欧文タイトル〕

The process to make an agreement about the issue of building an annoying facilities by residents: A Case Study of the Issues about the Relocation of Futenma Air Station

〔著者名〕熊本博之 Hiroyuki Kumamoto

〔所属〕明星大学非常勤講師

1. はじめに

産業廃棄物処理場、原子力発電所などに代表される迷惑施設は、局所的な害悪を不可避的に生み出す施設であるにもかかわらず、その存在が社会的に必要である、あるいは必要だとみなされているために、各地に建設されている。こうした迷惑施設の建設に際しては、当然のことながら、建設予定地の住民による反発が予想され、実際に反対運動が展開されることも多い。それでも迷惑施設の建設がなされてきたのは、なんらかの形で地域と建設主体との間に合意が形成されてきたからである。そして多くの場合、その合意には、迷惑の受忍に対する補償が伴っている。

補償の額は、補償の対象となる人が少ないほど、その総和は小額でおさまる。また建設主体としても、周辺住民に迷惑をかけることは本意ではないので、なるべくなら被害を受ける人は少ないにこしたことはない。一方で建設予定地となった周辺部に位置する地域の、補償に対する抵抗力は、その経済的基盤の脆弱さゆえに相対的に弱い。こうした事情から、迷惑施設の建設予定地は、人口の少ない周辺部の地域となることが多い。

このように、建設側と受入側の双方の思惑が絡まり合った結果、迷惑施設の多くは周辺部に建設されている。環境正義（environmental justice）を主張する人たちは、周辺部に迷惑施設をはじめとする環境負荷が不平等に集中していること自体を不正義であるとする¹。そして、環境不正義の名の下に、不当に環境負荷を周辺部におしつける政府や企業などを糾弾する。

これに対して本稿では、迷惑施設建設予定地の住民が、受け入れについての賛否を決定していく過程を、米海兵隊普天間基地の移設先として閣議決定されている名護市辺野古（へのこ）区を事例としながら描き出していく²。迷惑施設の建設は、ほとんどの場合、実質的なものであれ形式的なものであれ、受け入れ地域との合意をもって着工されることに鑑みれば、合意をめぐって地域の意思が形成されていく過程を記していくことは、迷惑施設建設問題を考察する上で不可欠の作業であると考えられる。

結論を先取りしていえば、辺野古の住民の意思は、基地の受け入れへと方向付けられていく。この過程は、地域において「構造化された選択肢³」（舩橋 1995）が形成されていく過程にほかならない。本稿では、地域から選択可能な選択肢が削られていくこの過程自体に潜む問題性を指摘していく。さらに本事例においては、住民が問題に対する意思を表明することすらできない状況が形成されたことが、この過程を裏で支えていたことも指摘する。

なお、この地域の意思形成過程を分析するために重要なのが、地域の歴史的経験である。この過程に大きく影響を及ぼす「地域の文脈」は、地域が歴史的に経験してきたさまざま

な事象によって形成されるものだからだ。そこで本稿では、辺野古の地域史を描出するなかで、辺野古という地域が経験してきたことが普天間基地代替施設受け入れの是非についての住民の意思決定にどのような影響を及ぼしているのかについても明らかにしていく。

2. 普天間基地移設問題の経緯

普天間基地移設問題の発端は、96年4月12日に橋本龍太郎首相とモンデール駐日米国大使(いずれも当時)との間でなされた、普天間基地移設についての合意にある。沖縄本島中部、宜野湾市の中心に位置する普天間基地の周辺には、住宅や学校などが林立しており、基地を飛び立つヘリや戦闘機の騒音や墜落の危険性に以前から悩まされていた。

いくつかの移設候補地が報道されては打ち消されていく中、97年1月頃から名護市東海岸への建設にむけての流れが本格化しはじめ、辺野古崎沖合いが有力視されるようになっていく。そうした中で名護市では、基地建設に反対する住民の働きかけにより、基地建設の是非を問う住民投票「名護市民投票」が実施され、「建設反対」の民意が示される(97年12月21日)⁴。しかし市民投票のわずか3日後に、当時の名護市長が基地の受け入れを表明すると同時に市長職を辞任したのを端緒に、辞任に伴う市長選挙において容認派の住民が推す候補者が当選(98年2月8日)、基地反対を訴えていた現職知事の県知事選落選(98年11月15日)、新知事による名護市への移設決定表明(99年11月22日)と、事態は辺野古沖への建設に向けて着々と進み、ついに99年12月28日、その前日に名護市長によってなされた基地受け入れ表明を受けて、代替施設の建設地点を「キャンプ・シュワブ水域内名護市辺野古沿岸域」とすることが閣議決定される。

その後は、普天間基地代替施設の基本計画を協議するために政府、県、名護市の3者によって構成された普天間飛行場代替施設協議会を通して、工法や建設地についての細かい調整がなされていくなど、辺野古沖への移設を決定事項とした動きが続く。そして04年4月19日、那覇防衛施設局は、移設先の海底の地盤を調べるためのボーリング調査に着手する。移設に反対する人たちは、調査への着手は事実上の建設着工であるとの認識から、実力で調査の実施を阻む。この日以来辺野古では、移設に反対する人たちによる座り込み運動が、1日も休むことなく500日を超えて続けられている。さらに同年9月9日、調査機材を設置するためのやぐらが海上に建設されてからは、船を出して機材の搬入を阻止しつつ、やぐらには人を送り込み、文字通り人力で作業をおしとどめている。

3. 辺野古の地域史

経緯を紹介する中で触れたように、現在辺野古では、連日の反対運動が繰り広げられている。その運動の中心には、辺野古の住民によって組織されている「命を守る会」⁵があり、名護市や沖縄県内、さらには全国規模で活動している反戦平和運動組織や、建設予定海域に生息している国の天然記念物、ジュゴンの保護を訴える自然保護団体が、連日辺野古を訪れ、「命を守る会」をサポートしながら反対運動を継続している。また、全国各地から修学旅行生が来訪したり、夏休み等を利用して大学生が運動に参加したりするなど、多種多様な人たちがこの運動に参加している。

しかし、これだけの長期的かつ大規模な反対運動が地域の中で続けられているのにも関わら

ず、その運動の中に辺野古住民の姿はあまりみられない。「命を守る会」で活動している辺野古住民の数は、97年の市民投票のころと比べると、格段に少なくなっている。なぜなら、住民の多くは、反対の声をあげたくともあげられずにいるからだ。その理由を探るために、ここではまず、辺野古の地域史について記述していくことにする。

3.1. キャンプ・シュワブの「受け入れ」

辺野古には、基地を受け入れたことによって地域が活性化したという歴史がある。

沖縄がまだ米軍統治下にあった1955年1月、米軍は辺野古岳、久志岳一帯の山林野の接収を宣告する。当初は接収を拒否していた辺野古区ではあったが、強制収容によってすべてを失うよりも、水道、電気、ガスの設置や、土地を造成しての新町の建設、そして完成した基地への地元民の優先的な雇用などの条件をつけて受け入れたほうが賢明であるとの判断から、56年12月に米軍との土地賃貸契約を締結する。翌57年3月には工事が開始され、59年8月に米海兵隊基地キャンプ・シュワブ(以下「シュワブ」と略記)が完成する。9月に米本国から海兵隊2000人が移駐してきたときには、住民はのぼりを掲げて大歓迎したという⁶。

このシュワブの建設は、それまでの貧しかった辺野古を一変させた。まず水道、電気、ガスが整備されたことにより、近代的なライフラインが実現した。また基地の建設作業員が大量におしよせてきたため、住民は作業員の生活の場として自宅の空いている部屋を貸したり、敷地内に賃貸用の離れ家を建設したりすることによって現金収入を得るようになった。さらに基地が完成してからは、多くの青年男女が基地内で働くようになる。経済のほとんどを農林業からの収入に頼っていた辺野古にとって、このような現金収入の道が開けたことの意味は大きかったといえよう⁷。

さらに辺野古では、古くからある海岸沿いの集落(下部落)に加えて、山を切り開いて新しい集落(上部落)が造成され、そこに米兵相手のバー街、「辺野古社交街」がうまれた。社交街の盛況はベトナム戦争のときにピークを迎える。当時バーを手伝っていたAさん(70代・男性)が、「こんなバケツあるな、アメリカのバケツ、大きなバケツ、そのバケツにドル紙幣ぼんぼん、足でふみつけて、一晩でもうかるんだ。」⁸と、当時の様子を語っているように、これから戦地に行く米兵と戦地から帰ってきた米兵とが、そのストレスから逃れるべく毎晩のように社交街に来てはお金を落としていった。

そしてもう1つの重要な要素として、土地を米軍基地に貸与していることの代償として現在も支払われている軍用地料の存在に触れておく必要がある。シュワブが建設された当時、辺野古区は、軍用地として貸与している区有地の一部を、旧来からの住民(旧住民)に分筆したため、個人によって差はあるものの、旧住民はすべて軍用地主となり、いくばくかの経済的恩恵を基地から受けてきた⁹。また、現在辺野古区の区有地に対して支払われている軍用地料は、分収金制度により6割が名護市財政に納められた残りさえ、毎年2億円近くにのぼる。これは区長や行政委員への手当や地域のイベントの財源として用いられるほか、旧住民に還元されることもある。

しかしもちろんいいことばかりではない。まず、山が接収されてしまったため、薪の伐採ができなくなってしまった。土地の痩せている辺野古にとって、薪の販売は主要な収入源であった。シュワブ建設当時、多くの住民が部屋を賃貸したり、基地内で働いたりしていたのは、そもそも収入源を喪失したからという事情もあるのである。さらに治安上の問題もあった。社交街がにぎわっていた頃は、米兵とのトラブルも絶えなかった。しかも沖

縄県警は米軍の警察 (Military Police : MP) の指示がなければ介入できない立場にあったため、住民は、目の前で生じている問題に対処するために、青年会を中心とした自警団を組織せざるを得なかった。ほかにも、シュワブにはヘリパッドがあるため、ヘリの離発着にともなって騒音が生じる。水陸両用車による訓練は、海底を激しく荒らす。網も破られてしまうため、沿岸部での養殖もできない。シュワブに隣接する辺野古弾薬庫で行われる廃弾処理では、その爆風と振動で家の壁にヒビが入ることもあるという。

このように辺野古は、シュワブを受け入れて以来、功罪ふくめてさまざまな影響を基地から受けながら歴史を積み重ねてきた地域なのである。この基地の存在を抜きにして、辺野古という地域を語ることはできない。

3.2. 旧住民と新住民の関係

シュワブの受け入れは、地域の人口構成にも影響を及ぼした。先述したとおり辺野古には、シュワブを受け入れたときに他の地域から大量の人びとがやってきた¹⁰。こうした人たちのうち、現在も辺野古で生活をしている人たちを中心とする、辺野古にルーツのない住民のことを、古くから辺野古で生活を営んできた旧住民は、新住民とよんで区別している。

この両者の区別は、辺野古の中では明確に政治的な力の差として現れている。辺野古の意思決定機関である辺野古区行政委員会は、現区長が委員長となり、前区長、元区長、青年会長、婦人会長、老人会長、教育委員、10 班にわかれている各班から選出された 10 人の行政委員などによって構成されているのだが、そのほとんどは旧住民によって占められている。なぜこのような偏った構成になっているのか。その理由にもまた、シュワブが絡んでいる。シュワブに提供した区有地に対して軍用地料が支払われるようになったため、区有地に対する権限を持たない新住民に、区行政に関わる意思決定権を持たせるわけにはいなくなったからだ。その結果旧住民は、辺野古の政治的な決定権を専有するにいたったのである。

3.3 普天間基地移設問題が辺野古にもたらした亀裂

こうした様々な事情をはらみながらも、辺野古では、比較的平穏な生活が営まれてきた。しかし移設問題がふりかかってきて以来、受け入れに反対する住民と容認する住民との間には、深い亀裂が生じてしまった。特に、97 年 12 月の市民投票と、翌年 2 月の市長選挙のときには、反対派陣営と容認派陣営それぞれに、兄弟姉妹、肉親がいて、二手に分かれて争っていたという¹¹。

旧住民であり、反対の意思を持ち続けている C さん・D さん夫婦(ともに 70 代)は、地域が割れてしまったことを嘆いてこのようにいう¹²。

C: (他の住民から)おまえも反対反対するなよ、また(反対派の)集まりもいくなよっていうのがあったから、前は(反対派の集まりに)集まっていた人も

D: 集まっていた人たちがみんなもう消えてしまってぜったいもうこない。

C: 道であってもあいさつもなし。

こんな問題がなかったらずっと友達だったはずなのに。

D: そうですよ。これはほんとに罪ですよ。賛成反対にわけて・・国はほんとに罪ですよ。

地域の祭りや行事などをみていると、この、移設問題によって生み出された亀裂は、表向きは

すでになくなったかのようにみえる。しかし「あいさつもしない」ような状況があることもまた、事実なのである。

では続いて、こうした辺野古の地域史と関連づけながら、普天間基地移設問題についての意思が形成されていく過程を見ていこう。

4. 意思形成の過程

4.1. 反対派住民の意見

基地が移設されれば、辺野古には様々な被害がふりかかってくるのが予想される。まずは、基地に飛来する軍用機による騒音や墜落の危険性を指摘するものがある。これは、すでにシュワブという基地を抱えているだけに、より具体的である。戦前に長崎から辺野古に嫁いできたという E さん(80代・女性)は騒音について、

いまでも夜、夜とぶのよね。どこにいくのかしらないけどね。ヘリコプターがばーっといくの。上からいくのだけど、それだけでもうるさいさね。だからこれが常駐してずーっとそこで出たり入ったりするってことになれば大変ですよ。(だから新しい基地は)きてほしくない。¹³

と、現在の経験と結びつけて語る。かつて住んでいたところがシュワブのそばだったという F さんも同様に「(ヘリが飛んでくると)テレビもみれないことがおこる、これからどんどん飛んでくると、安心してみれない」¹⁴と語っている。

また墜落事故への懸念は、04年8月13日に、普天間基地所属の輸送ヘリが沖縄国際大学の敷地内に墜落するという事件があったことで急速に高まった。事件の2日後にお会いしたとき、Cさんは「これはね、辺野古にきても同じ。普天間でも同じ。辺野古はいいというあれはない。辺野古で事故がおきないという条件はない。」¹⁵と語っていた。

さらに、沖縄戦を経験した世代の人たちにとっては、基地は戦争と結びつく存在としてリアルに捉えられている¹⁶。騒音について語ってくれた E さんの「もう平和じゃないとね。基地つくったらどうしてもね。戦争の前触れみたいな感じがして嫌ですよ。」という言葉は、基地が戦争を想起させることへの不安感が、反対する理由の1つであることを示している。

ただしここで、1つ確認しておかなければならないことがある。それは、ここで引用してきた言葉を発した住民のすべてが、反対運動に参加しているというわけではないということである。反対の意思を持っていたとしても、それを表に掲げ、反対運動に参加することはできないという住民は少なくない。その理由については後段で触れる。

4.2. 容認派住民の意見

米軍基地が迷惑施設である以上、こうした反対の意見が出てくるのは当然である。しかし一方で、容認の立場にたつ住民もいる。辺野古の土木会社に勤めており、辺野古区活性化促進協議会¹⁷のメンバーでもある G さん(50代・男性)はこのように語る。

「ご存じのように国立高専¹⁸つくるとき、地元(の土木会社)が優遇された、あの、マスコミに金融特区¹⁹の要請、ハコモノができた、海洋センター²⁰、マルチメディア²¹、すべてこの話がおきてからの行為だから。(中略)そういう振興策が期待できるから賛成ってことなんだから。」²²

ここで G さんが列挙している制度や施設は、基地受け入れの代償として提示・実施されている各種振興策²³の成果である。名護市の西側、すなわち市の中心部で働いている H さん(30代・男性)は、より直截に、「もう利益。過疎化でしょ、区が。基地がきた時点で、補償されるということで、いいんじゃないかということで。」²⁴という。このように、かれらが受け入れを容認する理由は、偏に補償や経済効果などといった経済的な期待であるといえよう。

とはいえ、かれらも基地を受け入れたいと積極的に考えているわけでは決してない。「辺野古には基地にきてほしいと思っている人は1人もいない」。こうした言葉が、反対、容認を問わず、多くの住民からきかれた。本来であれば基地なんて来てほしくない、けれどもこれからの生活のことを考えるとしかたがない。容認している人たちの大半は、こういう考えの人たちなのである。受け入れに伴う補償に過疎化の解消を期待する H さんとのやりとりを見れば、そのことがよくわかる。

海自体を埋め立てるってということに関してはどう思いますか。

H:(即答で)いやー、それはちょっと、あるな。小さい頃からもうあそこで遊んでますからね。たしかに残したいね。

海は残したいという気持ちはありますか。

H:あるある。

この H さんの海に対する思いは、基地を受け入れれば、「豊かな自然がなくなる、(中略)それはもう身を切る、命けずる思いさ、将来考えると、生きてる最中も」と語る、土木業者の G さんにも共通している。このように海は、辺野古の人たちにとってひじょうに身近な存在であるし、海を失うことは、容認の立場にある人たちであってさえも、大変な悲しみなのである。

4.3. 辺野古住民が反対の声をあげられない理由

このように、辺野古の中には、移設に反対する声だけがあるのではなく、振興策や補償への期待から、受け入れてもよいという意見も存在している。しかし、だからといって、容認派の住民が基地にきてほしいと積極的に思っているわけではないことは、かれらの海に対する思いを聞けば明らかである。また、反対の意思をもっている人たちのなかにも、反対の声をあげることができない人たちがいる。かれらはなぜ、反対の声をあげられずにいるのだろうか。

その前にまず確認しておかなければならないのは、そもそも辺野古には、この問題に関する法的な意思決定権がないということである。建設予定地が海上であるために、地域としては漁業補償などの条件闘争をすることくらいしかできないのだ。これは名護市も同じで、唯一沖縄県が、公有水面の埋め立てに関する許可権を持っているだけである²⁵。つまり、辺野古や名護市は、地元の合意を形成しようという政府の「配慮」がなされている限りにおいて、受け入れについての意思を主張できているにすぎないのである。

こうした状況そのものに問題性があることを指摘した上で、本稿では、受け入れに反対するという意思をもっていながらも、住民の多くが反対の意思を表明できないでいることの問題性に焦点を当てる。住民が反対の意思を表明することができなければ、もし法的な意思決定権が保障されたとしても、その権利が活用されることはないからである。

さて、その理由としてまずあげられるのが、辺野古の経済的脆弱性である。そもそも県民所得が

全国最下位という沖縄県にあって、名護市を含む本島北部地域の経済は、さらに厳しい状況にある。県全体の所得の平均を 100 と見た場合、名護市の指数でも 97.9、北部地域全体ではわずか 93.3 にとどまっているのである²⁶。さらに名護市内にも東西で大きな格差がある。辺野古を含む名護市東部地域の人口は名護市全体の 1 割にも満たず、過疎化が懸念される地域なのだ。

こうした中、先述したように、辺野古や名護市、および北部地域には、移設問題が発生して以降、さまざまな形での振興策が実行されている。名護市を例に挙げると、年間の基地関係収入額（軍用地料 + 振興策）は、問題発生以前の 96 年度とくらべて、最大（01 年度）で額にして約 75 億円増えており、規模にして約 5 倍にふくれあがっている²⁷。

この、あからさまなまでの振興策の増額は、辺野古住民の経済を活性化させると同時に、大きな足かせとなって辺野古をおそった。辺野古区の意味決定機関である行政委員会が、辺野古沖への基地移設の話が出始めた 96 年の 6 月には、全会一致で「受け入れ反対」の意思を示していたにもかかわらず、振興策が実施されていくにつれて徐々に態度を軟化させていき、現在では「反対」の意思を撤回しないままに、実質的には受け入れを容認する姿勢を示していることは象徴的である。基本的には反対なのだけれど、区や区民の将来のことを考えて、反対の意思を表に掲げることができなくなってしまったのである²⁸。

このような、振興策に対する期待感は、かつてシュワブを受け入れたときに地域全体が活性化したという経験によって補強され、説得力を増していく。先述したように、シュワブの受け入れは、それまでは貧しい寒村であった辺野古に近代的なライフラインを実現させ、現金収入の途をつくり、基地関係の雇用と軍用地料を生み出した。こうした経験が、「基地がくれば儲かる」という意識を住民に抱かせているのである。基地受け入れを主張する住民が今回の受け入れを「千載一遇のチャンス」というとき、その脳裏にはシュワブを受け入れて活性化したときの辺野古が浮かび上がっている。そしてその言葉をきいた住民、特にシュワブができる以前から辺野古に住んでいる旧住民は、同じ経験を共有しているので、受け入れに賛成であれ反対であれ、かれらの期待を理解することができるのである²⁹。

このような旧住民が、区の意味決定権を専有している。それゆえに区としては、反対の意思をおいそれと表明するわけにはいかないのである。そこに追い打ちをかけるのが、市民投票とその後の市長選挙のときに、地域が分断してしまったという苦い経験である。人口 1600 人足らずの地域で住民どうしの対立が生じれば、地域としての存続が危ぶまれる。ましてや辺野古は、地域の統合力のひじょうに強い地域なのだ（高橋 2001、杉原 2005）。そのような辺野古にあって、住民が基地の受け入れの是非について話題にすれば、受け入れに反対か、それとも容認するか、どちらかの立場に自分と相手を否応なしに置かざるを得なくなってしまい、意見の対立する住民との間に軋轢が生じてしまうのは必定である。そのことがわかっているから、もはや辺野古の住民は、この問題について口にするのをやめたのである。

こうして辺野古では、基地受け入れに関する住民どうしの議論がなされ得ない状況が作り出されている。そしてそこに、普天間基地代替施設の辺野古沖への移設という「国策」が、さまざまな振興策を伴って降り注いでいるのである。現状の経済的な脆弱さと、基地がもたらす経済効果を期待させるに足だけの歴史的経験、そして討議の場すらない辺野古の住民にとって、国策に抗い、振興策を振り払ってまで反対を貫くことは、大変な困難を伴う。それゆえ住民の多くは、半ばあきらめ気味に事態を見守りながら展開を待っている。そして結局、表に出てくるのは、経済効果への期待を身にまとった受け入れ容認の意見になるのである。

このように辺野古の住民は、過去の経験と現在の状況とを考慮した上で、反対の声をあげないという選択を自主的に行っている。というより、そういう選択肢しか残っていなかったため、そうするよりなかったのである。こうした苦しい胸の内を、旧住民の J さん(50 代・男性)は語ってくれた。

子どもたちにも将来、自分たちが育ってきた環境を残してあげたいという気持ちは、これはもうあの、あります、これはありますよ。その中で、活性化ということをいっている人たちもたくさんいます。(中略)こっちがいつてもあるし、あっちがいつてもある。でも自分の立場としてはほんとにもう、ふがないというか曖昧だけアバウトです。中立ですから、中立ですから個人としては、これもうあの、仕事上におきかえても、そう、そうせざるを得ないと³⁰。

5. おわりに

以上、辺野古の住民が普天間基地代替施設の受け入れに関する意思を形成していく過程について、そこに地域の文脈が及ぼしている影響に注意を払いながら描き出してきた。その結果、経済的な脆弱性に加えて、かつてシュワブを受け入れたことに由来する様々な地域的特性や、普天間基地移設問題が降りかかってきたことによって地域が二分されてしまった経験によって、住民の多くが、反対の気持ちを抱いているのにもかかわらず声を上げることもなく、半ばあきらめ気味に事態をみまもるしかないという状況に追い込まれている姿が浮かび上がってきた。そして、こうした状況のもとで辺野古の住民は、基地の受け入れについての選択可能な選択肢を喪失していき、受け入れを容認するように方向付けられていった。これはまさに、「構造化された選択肢」が形成されていく過程であったといえよう。

もちろん、辺野古の住民の中にも、反対の意思を明確に掲げて運動をおこなっている人たちは、「命を守る会」の会員を中心に存在している。平均年齢が 70 歳を超える「命を守る会」の“オジイ、オバア”たちが、ほとんど毎日座り込みの運動に参加している姿に、辺野古の住民も、全国から反対運動に駆けつけてきた人たちも、ひじょうに申し訳ない気持ちを抱いている。そして、この反対運動の粘り強い活動があるからこそ、閣議決定から 6 年がたとうとしている今でも、辺野古の海は杭一本打ち込まれることなく、守られているのである。

だがしかし、一部の住民しか反対運動に参加できていないという現状は、やはり忘れてはならない。迷惑施設の建設が、受け入れ地域との合意を前提とするのであれば、その前提であるところの「地域との合意」が形成されていく過程において、地域住民が自由に意見を発することができないという状況が形成されていることは、大きな問題である。なぜなら、このような状況のもとで合意が形成されるとするならば、そこでなされた合意は、住民の意思が正確には反映されていない、歪んだものであるにもかかわらず、迷惑施設建設を推し進めるための免罪符として機能してしまうからだ。

このように考えれば、本事例において、数ある移設先の候補地のなかから辺野古沿岸域が選ばれたのは、単なる偶然によるものではないだろう。ただ人口が少ない、経済的に脆弱であるというだけでなく、辺野古が基地とともに暮らしてきた地域であり、住民からは反対の声があがりにくいことがわかっていたからこそ、候補地として選ばれたのではないだろうか。そうであるならば、今後考えていかなければならないのは、辺野古のような地域の住民が選ぶことのできる選択肢を、「受け入れない」という選択肢も含めて豊富化していくことである³¹。そしてそのためには、地域の文脈を描き出すなかから、住民が率直な意思を表明できない理由を把握することを通して、地域にと

ってのベストな解決のあり方を模索していくことが必要なのである。

付記

本稿脱稿後の05年10月29日、日米両政府の間で、普天間基地の移設先に関する新たな合意がなされた。この合意によって移設先は、より辺野古の住宅地に近づいたうえに、沖縄県の「現行案でなければ県外移設」という要請は、まったく無視されてしまった。この事態を受けて沖縄県、名護市、辺野古区はそれぞれ、合意内容に反対する決議を行った。今後の展開についても、特に辺野古区の反対決議の内実に焦点をあてながら考察していく所存であるので、詳細については後稿をお待ちいただきたい。

【文献】

Brayant, Bunyan(ed), 1995, *Environmental Justice : Issues, Politics, and Solutions*. Washington D.C., Island Press.

Bullard, Robert, 1990, *Dumping in Dixie : Race, Class, and Environmental Quality*. Boulder : Westview Press.

船橋晴俊, 1995『環境問題への社会学的視座 - 『社会的ジレンマ論』と『社会制御システム論』』『環境社会学研究』1

辺野古区編纂委員会編, 1998, 『辺野古誌』

北部広域市町村圏事務組合, 2002『平成13年度 北部振興事業基本構想報告書』

石川真生, 1998『沖縄海上ヘリ基地 拒否と誘致に揺れる町』高文研

石山徳子, 2004『米国先住民族と核廃棄物 環境正義をめぐる闘争』明石書店

海上ヘリ基地建設反対・平和と名護市政民主化を求める協議会, 1999『市民投票報告集 名護市民燃ゆ～新たな基地はいらない～』

熊本博之, 2003『社会学の現場から 沖縄・名護市長選挙』『ソシオロジカル・ペーパーズ』12: 122-137

熊本博之, 2003『「よそ者」としての環境運動 名護市長選挙を事例に』『早稲田大学大学院文学研究科紀要』48(1): 97-105

熊本博之, 2004『沖縄日記 10000キロのフィールドワーク』『ソシオロジカル・ペーパーズ』13: 71-85

熊本博之, 2004『ジュゴン、サンゴ礁、基地問題』大畑裕嗣・成元哲・道場親信・樋口直人編『社会運動の社会学』有斐閣: 133-135

熊本博之, 2005『「辺野古」から辺野古へ』『軍縮地球市民』2: 65-71

松村正治, 2004『環境的正義の来歴 西表島大富地区における農地開発問題』松井健編『沖縄列島 シマの自然と伝統のゆくえ』東京大学出版会: 49-70

杉原たまえ, 2005, 『辺野古にみる基地建設反対運動の基底にある生活者の論理(2)』03-04 年度科学研究費補助金基盤研究(B)(1)研究成果報告書『基地の返還・移設、跡地利用と沖縄振興問題 - その 4 -』研究代表者高橋明善: 107-131

高橋明善, 2001『沖縄の基地移設と地域振興』日本経済評論社

塚田大海志, 2003『名護市にみる普天間飛行場移設問題 「年内決着」についての一考察』琉球大学大学院人文社会科学部研究科 2003 年度修士論文

山本英治, 2004『沖縄と日本国家 国家を照射する<地域>』東京大学出版会

謝辞

本稿は、05年5月の第30回地域社会学会大会(東京農業大学)で行った報告を元に行っている。当日は多くの

有益なご意見をいただいた。ここに記して謝意を表します。

なお本調査に際しては「2003 年度損保ジャパン環境財団学術研究助成」ならびに「早稲田社会学会 2004 年度研究助成」から研究助成をいただいた。こちらにも記して謝意を表します。

¹ たとえば Bryant (1995)、Bullard (1990)、石山 (2004) など。

² 議論を始める前に、まず在日米軍基地が迷惑施設であることを論証しておく必要があるだろう。米軍基地は、日米安全保障条約の下、「極東における国際の平和及び安全の維持」(日米安全保障条約前文)を実現するという社会的な必要に基づいて日本国内に設置されている(公共性)。そして米軍基地は、戦闘機の離発着による騒音や墜落の危険など、周辺地域にさまざまな被害をもたらす(加害性)。この 2 つの特徴を兼ね備えている米軍基地は、迷惑施設であるといえる。

³ 構造化された選択肢とは、構造的に選ばざるを得ない選択肢のことである。

⁴ 反対 51.63%、条件付反対 1.22%、賛成 8.13%、条件付賛成 37.18% (投票率 82.45%)

⁵ 97 年 1 月 27 日結成。正式名称は「ヘリポート建設阻止協議会・命を守る会」。「ヘリポート建設阻止」とあるように、新しくできるヘリ基地の建設に反対するという立場をとっている。これは、既存のキャンプ・シュワブから経済的恩恵を受けている辺野古住民に配慮してのことである。

⁶ 以上の記述は『辺野古誌』より抜粋した。

⁷ 漁業はなかったのかと思う方もいるかもしれないが、古くから辺野古で生活してきた旧住民で、漁業を専業としている人はほとんどいない。古い沖縄の漁民には、生まれ育ったところを漁場とするのではなく、自分にとっていい漁場を探しだし、その近辺に定住するという慣習があったためだ。旧住民の人たちにとって、辺野古の海は、産業としての漁業の場というよりもむしろ、日々の糧を手に入れるためにいくところであった。

⁸ 03 年 11 月 21 日、A さんへの聞き取りから。

⁹ 04 年 8 月 14 日、B さん (50 代・男性) への聞き取りから。B さんによれば、軍用地料はほとんどの地主で年間 100 万円程度だという。なお現在では、分筆された土地を売り払った住民もいるため、すべての旧住民が軍用地主だというわけではない。

¹⁰ 当時の人口動態を見てみると、建設が始まる前である 1957 年には 642 人だった辺野古の人口は、60 年に完成するころには 1389 人と、まさに倍増している。さらに 60 年代の半ば頃には 2100 人以上の人口を数えるが、ベトナム戦争の終結を機に社交街の衰退が始まると、他地域から来た人たちは辺野古を離れ始め、現在では、1600 人程度で落ち着いている(『辺野古誌』より)。

¹¹ 石川 (1998) p.224 参照。

¹² 04 年 8 月 10 日、C さんへの聞き取りから。

¹³ 04 年 8 月 11 日、E さんへの聞き取りから。本稿で引用している E さんの言葉は、すべて同日の聞き取りを通して得られたものである。

¹⁴ 04 年 8 月 14 日、F さんへの聞き取りから。本稿で引用している F さんの言葉は、すべて同日の聞き取りを通して得られたものである。

¹⁵ 04 年 8 月 15 日、C さんへの聞き取りから。

¹⁶ 『辺野古誌』によれば、戦争で犠牲になった辺野古の出身者は、戦闘員・非戦闘員あわせて 63 名におよぶ。

¹⁷ 97 年 4 月 24 日に辺野古の住民 16 人で結成。地域の振興と活性化がはかられるようあらゆる行動をおこなうこと、地域の振興開発で活性化を伴わない開発事業には徹底して反対すること、という活動方針からは、地域の振興に貢献する限りにおいて基地の受け入れを容認するという明確な姿勢が読み取れる。

¹⁸ 辺野古区に建設された沖縄県唯一の高等専門学校である「国立沖縄高等専門学校」のこと。04 年 4 月開校。

¹⁹ 国際情報通信金融特区構想のこと。02 年 4 月に施行された沖縄振興特別措置法に基づき、同年 7 月 10 日に名護市全域が指定された。

²⁰ 辺野古区のとおり、豊原区に建設された名護市国際海洋環境情報センターのこと。01 年 11 月開館。

²¹ 豊原区に建設された名護市マルチメディア館のこと。99 年 4 月 28 日開館。

²² 04 年 8 月 10 日、G さんへの聞き取りから。本稿で引用している G さんの言葉は、すべて同日の聞き取りを通して得られたものである。

²³ 本事案に関しては、さまざまな振興策が実施されている。中でも、普天間基地の辺野古沖への移設を見越して提示されている北部振興事業は、「北部全域での地域活力の向上」のために、本島北部 12 市町村に対して 10 年間で 1000 億円の公的資金が投入されるという巨額の事業である(北部広域市町村圏事務組合 2002)。

²⁴ 04年8月9日、Hさんへの聞き取りから。本稿で引用しているHさんの言葉は、すべて同日の聞き取りを通して得られたものである。

²⁵ 自民党内部には、この県の持つ許可権を国に委譲する特措法を制定しようとする動きがある（『沖縄タイムス』05年11月16日朝刊など）。

²⁶ これらのデータについては塚田（2003）を参考にさせていただいた。

²⁷ 名護市企画財政課資料による。

²⁸ 行政委員のIさんは、「子どもたちが今度はパトンタッチしていくわけだけど、基本的なもの、またやるべきことはやって、パトンタッチしないと、責任逃れみたいになるけど。基盤は基盤で固めておいてやらないと。」と、子供たちに経済的な基盤を残しておくために、振興策が必要であると語ってくれた。

²⁹ しかし一方、社交街は、ベトナム戦争の終結とともに衰退の一途をたどり、現在ではわずかに十数軒のバーが営業をつづけている程度である。この事実は、基地が経済効果をもたらしつつづけるわけではないということの証左であるのだが、この側面についての語りはどちらの立場にたつ住民からも聞かれなかった。推論の域をでないが、むしろ衰退した社交街の姿は、現在の経済的苦境を象徴すると同時に、かつての華やかであった時代を思い起こさせる方向で機能しているのではないだろうか。

³⁰ 04年8月19日、Jさんへの聞き取りから。

³¹ 松村（2004）は、環境正義にかなうためには、問題以前に選択肢を豊潤化しておくことが必要だと指摘しており、ひじょうに興味深い。